

一般職の国家公務員の事由別・種類別懲戒処分数(令和7年4-6月)

(単位:人)

処分の種類 処分事由	免職	停職	減給	戒告	計
一般サービス関係 (欠勤、勤務態度不良等)		2 (5)	8 (12)	2 (5)	12 (22)
通常業務処理関係 (業務処理不適正、報告怠慢等)		(1)	3 (3)	(1)	3 (5)
公金官物取扱関係 (紛失、不正取扱等)			(1)	(1)	0 (2)
横領等関係	1	1 (1)	(2)		2 (3)
収賄・供応等関係 (倫理法違反等)			(2)	1	1 (2)
交通事故・交通法規違反関係		1	5 (3)	1 (2)	7 (5)
公務外非行関係 (窃盗、暴行等)	3 (2)	1 (2)	7 (11)	1 (6)	12 (21)
監督責任関係			1	(2)	1 (2)
計	4 (2)	5 (9)	24 (34)	5 (17)	38 (62)

注1：処分事由が複数ある事案については、主たる事由で分類している。

注2：（ ）は、令和6年同期の数である。